

小金井市生活困窮者学習支援事業委託 プロポーザル評点票(第一次審査用)

業者名			評定者			
		特 優れている	に 優れている	ふ つ う	や や 劣る	劣 る
業務の視点について						
1	生活困窮者自立支援法や生活保護法に対する理解は十分か	5	4	3	2	1
2	学習支援事業の趣旨や目的についての理解は十分か	5	4	3	2	1
業務の内容について						
3	学習支援の実施方法(計画、実施、評価、市への報告等)は、適切な内容が具体的に書かれているか	5	4	3	2	1
4	学習支援員の資格、研修、人数、募集方法等について工夫が見られ、かつ実現性があるか	5	4	3	2	1
5	家庭状況の把握や子どもの生活支援の方法について工夫が見られ、具体的かつ実現性があるか	10	7	5	3	1
6	保護者に対する養育支援の方法について工夫が見られ、具体的かつ実現性があるか	10	7	5	3	1
7	関係機関との連携方法について工夫が見られ、具体的かつ実現性があるか	10	7	5	3	1
8	支援記録等帳票類の作成及び管理方法について工夫が見られ、適切な内容か	5	4	3	2	1
9	その他貧困の連鎖の防止に資すると認められる支援の内容について、具体的かつ実現性があるか	5	4	3	2	1
業務スケジュールについて						
10	学習支援員の募集や事業開始までの日程に無理がなく、手順は妥当か	5	4	3	2	1
業務実績について						
11	事業統括者に教育・福祉分野の専門性があり、類似業務の受託等の実績があるか	5	4	3	2	1
業務体制について						
12	事業を実施するに当たり、事業統括者の配置体制や学習支援員との連携体制は妥当か	5	4	3	2	1
13	安全の確保、苦情対応、個人情報保護について、仕様書に照らして適切な内容となっているか	5	4	3	2	1
提案書について						
14	図表やレイアウトに工夫があり、視覚的にわかりやすい表現となっているか	5	4	3	2	1
見積額について						
15	経費が適切に積算されており、コストパフォーマンスに優れているか	5	4	3	2	1
その他 (自由意見)						

※ 該当する箇所に○印を記入すること。

小金井市生活困窮者学習支援事業委託 プロポーザル評点票(第二次審査用)

業者名	評定者
-----	-----

		特 優 れ て い る	に 優 れ て い る	ふ つ う	や や 劣 る	劣 る
業務の視点について						
1	生活困窮者自立支援法や生活保護法に対する理解は十分か	5	4	3	2	1
2	学習支援事業の趣旨や目的についての理解は十分か	5	4	3	2	1
業務の内容について						
3	学習支援の実施方法(計画、実施、評価、市への報告等)は、適切な内容が具体的に提案されているか	5	4	3	2	1
4	学習支援員の資格、研修、人数、募集方法等について工夫が見られ、かつ実現性があるか	5	4	3	2	1
5	家庭状況の把握や子どもの生活支援の方法について工夫が見られ、具体的かつ実現性があるか	10	7	5	3	1
6	保護者に対する養育支援の方法について工夫が見られ、具体的かつ実現性があるか	10	7	5	3	1
7	関係機関との連携方法について工夫が見られ、具体的かつ実現性があるか	10	7	5	3	1
8	支援記録等帳票類の作成及び管理方法について工夫が見られ、適切な内容か	5	4	3	2	1
9	その他貧困の連鎖の防止に資すると認められる支援の内容について、具体的かつ実現性があるか	5	4	3	2	1
業務体制について						
10	事業を実施するに当たり、事業統括者の配置体制や学習支援員との連携体制は妥当か	5	4	3	2	1
11	安全の確保、苦情対応、個人情報保護について、仕様書に照らして適切な内容となっているか	5	4	3	2	1
プレゼンテーションについて						
12	企画提案書の内容を規定時間内に分かりやすく説明しているか	5	4	3	2	1
13	提案者等は知識を有しているか。また、受託意欲・熱意があるか	10	7	5	3	1
14	質問に対し、的確かつ簡潔明瞭に答えているか	5	4	3	2	1
その他 (自由意見)						

※ 該当する箇所には○印を記入すること。